

次期熊本市総合計画の策定について

- ✓ 第7次総合計画は、計画期間を平成28年度から令和5年度としており、本年度が最終年次である。
- ✓ 平成23年5月2日に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、基本構想の法的な策定義務がないものの、市民とめざす姿を共有し、ともに行動するため、施策展開の指針となる次期総合計画を策定する。

1. 第7次総合計画の評価・検証について

【参考資料1】

- ✓ 熊本地震及び新型コロナウイルス感染症の大流行が、総合計画の進捗や成果に大きな影響を与えており、大きく前進した取組がある一方で、約半数の指標が達成に至らない見込みである。
⇒52の検証指標のうち、25の項目においてR5年度中の指標の達成が困難と想定。そのうち16の項目については新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えられる。
- ✓ これらの事業については、その要因や課題を分析し、次期総合計画に反映させていく。
※ 各論については【参考資料2】参照。

2. 次期総合計画の策定について

(2)次期総合計画の策定について

- ✓ 次期総合計画の策定にあたって、3つの大きな方向性を考えている。

方向性1:第7次総合計画の基本構想で示した「めざすまちの姿」を継承する

→時代の潮流をとらえつつも、引き続き、経済・社会・環境など様々な面においてバランスのとれた暮らしやすい都市「＝上質な生活都市」の実現を目指す。

方向性2:時代の変化に対応できる、分かりやすい計画とする

→基本計画には施策の方向性までを定め、事業については(仮称)アクションプランに定めて毎年見直しを行う。

方向性3:市長のマニフェストを着実に実施するとともに、その成果を測定し、行政運営の改善につなげる

→マニフェストの着実な実施と効果測定のため、行政評価制度を再構築する。

→人口減少・少子高齢化への対応、効果的な事業の実施・管理のため、「熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略」と一体化した計画とします。

3. 策定のスケジュール

令和5年6月	令和5年第2回定例会(方向性)
令和5年9月	令和5年第3回定例会(骨子)
令和5年12月	令和5年第4回定例会(素案)
令和6年2月	令和6年第1回定例会にて議案上程